

平成 29 年度「瀬戸内海的环境保全・創造に係る助成研究」募集要領

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議

1. 研究助成の趣旨

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議（以下、「研究会議」という。）では、平成 23 年度から平成 25 年度の 3 年間にわたり、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の委託を受けて、「瀬戸内海的环境保全・創造に係る研究」を実施し、その後、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間にわたり「瀬戸内海を豊かな里海とするための栄養塩・物質循環に関する研究 II」を研究テーマとして 3 つの小課題を設定し、引き続き研究に取り組んできた。

これらの成果を発展させる形で、平成 29 年度から 2 年間の予定で「栄養塩濃度の管理による COD への影響に関する研究」を研究テーマとして 2 つの小課題を設定し、引き続き研究に取り組む。

小課題 1 『瀬戸内海における環境基準達成と栄養塩管理に関する研究』

小課題 2 『外洋水が大阪湾の COD に及ぼす研究』

2. 研究の目的及びテーマ

瀬戸内海では、海域によって、窒素、リンの濃度が低下し、栄養塩類の適切な濃度レベルの管理（下水処理施設における管理運転によるものを含む）が課題の一つとなっている。しかし、その一方で、瀬戸内海の COD は横ばい、あるいは微増の傾向が見られ、環境基準の達成率は 77%（平成 27 年度）に止まっている。

こうした現状にあって、窒素、リンが供給された場合には COD が上昇し、環境基準の達成率が低下するのではないかという懸念も出されている。そのため、下水処理施設における管理運転やダムからの放流等により窒素、リン濃度を上げるといった栄養塩類の適切な濃度管理を行うことによる当該海域の COD への影響について研究する必要がある。

また、「瀬戸内海における COD に関する研究」として実施された平成 27～28 年度の「瀬戸内海の COD に及ぼす外洋水の影響評価に関する研究」の成果を踏まえて、外洋水等の COD、窒素及びリンの濃度データを活用して、大阪湾から外洋に至る範囲を対象としたシミュレーションを実施することで、瀬戸内海の COD に影響する要因を科学的に明らかにすることが求められている。

そのため、これまでの研究成果をより発展させる形で、新たな研究を行うため、別紙「瀬戸内海的环境保全・創造に係る助成研究公募テーマ」について研究助成を行う。

3. 応募資格

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議の会員（個人・団体）とする。（公募申込と同時の入会受付も可能です。）

なお、共同研究の場合においては、会員を代表研究者とする。

4. 選考方法

- (1) 応募された研究助成申請書は、「研究会議」の選考委員会において予備審査を行い、正・副理事長会議で本審査を行った上で採否を決定する。
- (2) 選考結果は、平成 29 年 7 月下旬（予定）に決定後、応募者に通知する。

5. 研究の実施期間及び報告書

研究の実施期間は、平成 29 年 8 月から平成 31 年 3 月までの継続研究とし、各年度において研究成果報告書を作成し、平成 30 年 3 月 20 日までに中間報告を、平成 31 年 3 月 20 日までに最終報告を提出するものとする。

なお、「研究会議」は、採択された研究者に対して、研究内容が設定されたテーマに整合して行われるよう、研究集会等において研究状況の報告を求めるとともに、助言を行うこととする。

また、「研究会議」は、平成 30 年度において、研究成果全体をとりまとめ、行政施策への提言を作成するため、採択された研究者は、この提言作成作業に協力するものとする。

6. 研究助成額

研究助成金の額は、原則として 1 件当たり、平成 29 年度、30 年度の各年度 50 万円程度とし、応募された申請書を審査のうえ決定する。

なお、助成対象研究は小課題 1 について 1～2 題、小課題 2 について 1 題とし、全体額は予算見込み額の範囲内とする。(別紙「研究助成金費目一覧表」に示す、研究に直接必要な費用が助成対象です。)

7. 応募の要領

(1)応募方法

応募者は、所定の研究助成申請書(別紙様式)に必要事項を記入の上、瀬戸内海研究会議事務局まで提出する。

(2)応募受付期間

平成 29 年 6 月 29 日(木)～平成 29 年 7 月 14 日(金)(必着)

8. その他

研究助成の決定通知後、研究内容及び経費の変更は原則として認められないが、やむを得ず変更する場合は、事務局と事前に協議するものとする。

9. 申込み・問合せ先

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議事務局 担当：樋口

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

人と防災未来センター東館 5 階 (公社)瀬戸内海環境保全協会内

TEL 078-241-7720 FAX 078-241-7730 E-mail web@seto.or.jp

(別紙)

〔瀬戸内海的环境保全・創造に係る助成研究公募テーマ〕

「栄養塩濃度の管理による COD への影響に関する研究」

「研究会議」では、瀬戸内海環境保全知事・市長会議からの要請を受け、平成 29 年度から 2 か年計画で、瀬戸内海の保全・再生に必要な時宜に適ったテーマについて調査研究を行い、行政施策としての活用に向けて行くこととしています。

＜2 か年計画＞ 平成 29 年度：助成研究の公募と調査研究の実施

平成 30 年度：調査研究の実施と調査研究結果を含めた成果及び提言
のとりまとめ

＜推進体制＞ 総 括 : 多田 邦尚 (瀬戸内海研究会議企画委員長)

小課題 1 担当: 熊谷 博史 (瀬戸内海研究会議企画委員)

小課題 2 担当: 駒井 幸雄 (瀬戸内海研究会議企画委員)

小課題 1 『瀬戸内海における環境基準達成と栄養塩管理に関する研究』

(テーマの内容及び背景)

瀬戸内海は、主に陸域からの栄養塩負荷が軽減された結果、赤潮発生件数は最盛期の 1/3 に減少し、海水中の栄養塩（窒素およびリン）濃度も徐々に減少してきた。しかし、一方ではノリの色落ちや漁獲量の低下、藻場の減少等の問題が起きており、水質は改善されたものの、未だに生物多様性・生産性が高い豊穡の海を取り戻すには至っていない。そのため、COD 及び栄養塩の環境基準を遵守しながら、適切な栄養塩類濃度管理を実施するための知見が必要であるが、現状ではそれらは不足している。

そこで、栄養塩類濃度管理等に伴う栄養塩の供給が、当該海域の COD 及び栄養塩に対してどのような影響を及ぼすのかを明らかにする研究を公募する。なお、形態別栄養塩に加えて、可能であれば難分解性有機物も対象とする。また、本公募研究の対象海域は、瀬戸内海における栄養塩濃度管理の実施事例が少ないことを鑑みて瀬戸内海に限定しないが、本研究で得られた成果は瀬戸内海に対して適用できる内容を含むものとする。

小課題 2 『外洋水が大阪湾の COD に及ぼす研究』

(テーマの内容及び背景)

平成 26 年度から平成 28 年度に実施された予備課題「瀬戸内海における COD に関する研究」のうち平成 27～28 年度に行われた「瀬戸内海の COD に及ぼす外洋水の影響評価に関する研究」の成果を踏まえて、瀬戸内海の COD に影響する要因を科学的に明らかにするため、大阪湾・紀伊水道・徳島県沖外洋水の実測調査と既往の COD、窒素及びリンの濃度データを活用して、COD に関わるシミュレーションを実施し、その成果に基づいて大阪湾の COD 管理に関わる提言を行う研究を公募する。

